

## (第4回) 契約変更の内容

|          |   |
|----------|---|
| 契約変更年月日  | 令和 8年 2月27日   |
| 契約業者名    | (株) 厚木植木  |
| 契約業者の住所  | 神奈川県厚木市三田174-4  |
| 工事の名称    | R6横環南栄IC・JCT改良その3工事   |
| 工事場所     | 自) 神奈川県横浜市栄区田谷町 至) 神奈川県横浜市栄区飯島町   |
| 工事種別     | 一般土木工事  |
| 工事概要     | 1. 地盤改良工 一式<br>2. 仮設工 一式<br>3. 応急処理工 一式<br>4. 共通仮設費 一式  |
| 工期(自)    | 令和 7年 4月 1日   |
| 工期(至)    | 令和 8年 2月27日   |
| 変更前の契約金額 | 242,220,000円(税込み)   |
| 変更金額     | + 126,500,000円(税込み)   |
| 変更後の契約金額 | 368,720,000円(税込み)   |
| 変更理由     | 1. 地盤改良工<br>・現地調査の結果、地盤線の相違があったため、作業土工、路床安定処理工、固結工を増工する。<br>・工事間調整の結果、土砂搬出が必要なくなったため、運搬処理工を減工する。<br>2. 仮設工<br>・現地調査の結果、事業地内排水処理の必要が生じたため、仮設排水工を追加する。<br>・応急処理の増工に伴い、交通管理工を増工する。<br>・関係機関協議の結果、本工事で作業ヤード施工を行わないため、作業ヤード整備工を減工する。<br>・工事間調整の結果、仮設材を引き継ぐ必要が生じたため、引継仮設材賃料を増工する。<br>3. 応急処理工<br>・現地精査の結果、短時間で処理可能な全般的な作業を行う必要が生じたため、応急処理工を追加する。<br>4. 共通仮設費<br>・作業ヤード整備工の減工に伴い、仮設材運搬費を削除する。<br>・快適トイレの使用が決定したため、快適トイレを追加する |